

「学校支援」と「地域学校協働活動」のコーディネートのイメージの違いは？

社会教育スタッフ 企画幹 田中 茂秋

地域の方々に向けての研修会では、新学習指導要領の柱でもある「社会に開かれた教育課程」という言葉がよく聞こえてきます。先日の研修会では、それを推進するためには、学校支援だけではなく、地域と学校が協働して子どもたちを育てていくために、学校に働きかけていきたいと思いますと話されました。

今回は、「学校支援」と「地域学校協働活動」のコーディネートのイメージをお伝えします。そもそも、どちらも学校を核とした地域づくりを目指すものですが、実際のイメージは大きく異なります。

「学校支援」は、学校のニーズを要求され、地域の資源（ひと・もの・こと）を一番近い地域の資源をマッチングさせ供給していくイメージです。

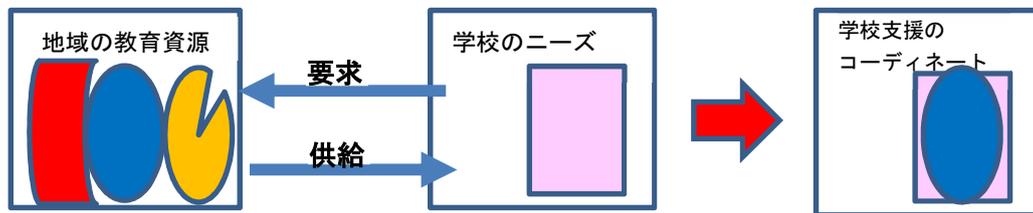


図1 学校支援のコーディネートのイメージ

これまで、この活動を続けてきた地域には、学校応援団が増え協力していただける方が増えました。地域の方々が、学校へ関わりやすくなり、ともに子どもを育てていこうという機運が高まってきたことは間違いありません。さらに、より効果的に地域でともに教育を進める取り組みも行われてきました。

「地域学校協働活動」は学校と地域が、ともに育てたい子ども像と身に付けさせたい資質・能力を共有し、そのための教育課程やふさわしい地域教材を学校と地域の合意形成を重ねながら、コーディネートしていくイメージです。

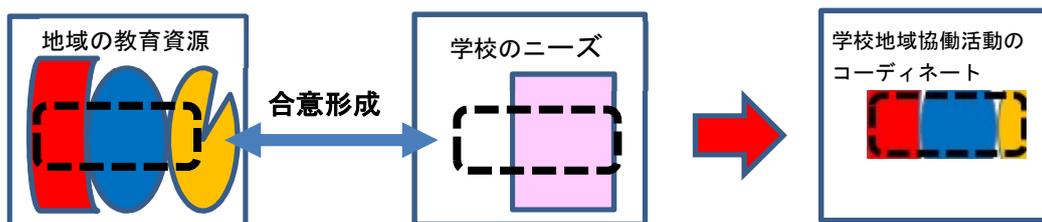


図2 地域学校協働活動のコーディネートのイメージ

実現のためには、地域は教育にふさわしい種（シーズ）を見つけ、地域の資源に育てることが必要であり、教育の責任を学校と分かち合う覚悟が必要となります。

学校は、ニーズ自体も地域との合意形成を図る中で形を変えていくことが大切であり、地域を対等関係であるパートナーとして受け入れる覚悟が必要となります。

地域学校協働活動の定義は、「幅広い住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、『学校を核とした地域づくり』を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして、様々な取り組みを組み合わせる活動」となっています。次代を担う子どもたちに対して、どのような資質をはぐくむのかという目標を共有し、地域社会と学校が協働して地域の子どもの育てていけるようにするものです。その策が、「社会に開かれた教育課程」なのです。(参考 地域コーディネーター研修 講師:下関市立大学 准教授 天野かおり 氏)

子どもたちに力をつけるための必要で適切な支援

特別支援教育支援専任教員

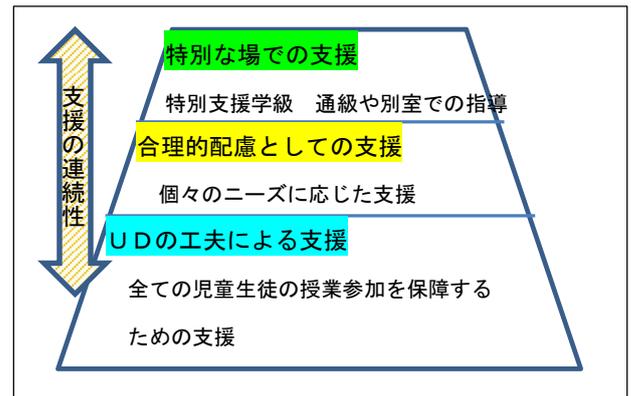
三上純子

「授業中に話が聞けない」「何に対しても意欲がなく投げやり」「少し嫌な事があると教室を出て行く」「ひらがなが覚えられない」・・・等々、学校訪問で先生方のお話を伺うと様々な「しんどさ」を不適応行動で見せている子ども達があります。先生方は、その子ども達一人一人への関わりに悩みながら日々頑張っておられます。

個々の実態に応じた「必要で適切な支援」を考える際に大切にしたい視点があります。

※「3層モデルの支援」です。(右図参照)

まず1層目の支援は「UD (ユニバーサルデザイン) の工夫」です。すべての児童生徒が安心して授業に参加できるようにするための支援です。教室の前面掲示は最小限にする、といった環境整備は、管内の多くの学校で既に実践されています。授業展開や板書を構造化する、ICT活用等の視覚支援、教師の話す量や声のトーンの調整など、UDの工夫は



色々あります。この支援で授業に参加できる子ども達はたくさんいると思います。まずは、「UDの工夫でまだできることはないかな?」と、是非考えてみてください。「〇〇学校のスタンダード」として、学校全体でUDの授業作りに取り組むことが望まれます。

2層目は、「合理的配慮としての支援の工夫」です。これは、集団の中で「Aさんに必要」「Bさんに必要」というように個のニーズに応じた支援です。落ち着ける席の位置、ヒントカード、教材の拡大コピー、作文用紙のマス拡大、一度に提示する問題量の調整等、必要とする子どもそれぞれのニーズに応じた支援は色々と考えられます。新学習指導要領各教科の解説第4章の中に「障害のある児童への配慮についての事項」がありますが、そこに記されている内容もこの2層目の支援です。また、本人のニーズに合致した合理的配慮が適切に継続的に提供されていくことで、高校入試等の際に特別な配慮を保障してもらうことにつながることもあります。通常の学級担任の先生からの相談では、UDの支援だけでなく、この2層目の支援についても一緒に考えています。

そして、実態に応じて3層目の「特別な場での支援」を提供することで、より安心して学び、良さを伸ばすことができる子ども達もいます。にこにこサポート事業や校内体制での別室指導、通級による指導、特別支援学級への入級等が考えられます。特別な教育課程を編成して、より専門的に取り組んでいくものです。

最後に、この3層の支援は固定されるものではなく、状況に応じて関係者で話し合い、連続性を持ちながら提供されるということを忘れてはなりません。社会参加や自立に向かう力を育てるために必要で適切な支援をこのような連続性の中で保障していくことが大切であると思います。

※「3層モデルの支援」・・・新潟大学教職大学院教授 長澤正樹氏による。

「ペア・グループの学習」を取り入れることの意義

学校教育スタッフ 指導主事 笹井圭子

先日、ある会社のホームページを見ていると次のようなことが書いてありました。

『周りを見渡すと、数人で資料やホワイトボードに何やら書きながら議論していたり、・・・』学校の授業と似ていると思いました。

私は、算数・数学と道徳を主に担当にしています。6月は、たくさんの授業を見させていただきました。その授業すべてに、隣の人やグループの人と相談したり話し合ったりする学習場面がありました。

なぜ、このような活動を取り入れた授業が多いのでしょうか。中学校学習指導要領（平成29年告示）解説（数学編）には以下のように書いてあります。

説明し伝え合う活動における他者との関わりは、一人では気付かなかった新しい視点をもたらす、理由などを問われることは根拠を明らかにし、それに基づいて筋道を立てて説明する必要性を生み出す。

(36 ページ)

このことは、数学以外の教科でも同じではないでしょうか。

「ここまではわかった。でもここからどう考えたらいいの？」

「〇〇って□□ということ？」

というようなつぶやきが聞こえる時、子ども達はしっかり考えています。

わからないことを他者に問うことで考えることができるようになることがありますし、わかっていたつもりのことも問われたり、それを説明したりすることでもう一度考えることになり、理解が深まることもあります。こうして他者との対話を繰り返しながら、自らの考えが構築されていきます。つまり、思考を広めたり深めたりするために先生方は授業に取り入れておられると思います。

ということは、ペアやグループでの学習を取り入れればよいのではなく、授業のどんな場面でどのような目的や視点で取り入れたらよいのか、それを考えなければ期待する学習効果は少ないということです。もちろん「ペア・グループ学習」＝「対話的な学び」ではありません。学びが深まるための学習過程の工夫の一つです。

また、「ペア・グループの学習」を取り入れることの意義は一つではありません。はじめに紹介したホームページには、次のようなことも書かれていました。

『個人ではなく、チームで仕事をすることに特にこだわっており、仕事や悩みを一人で抱え込むことは許されません。一人が責任をかぶることもありません。ですから、いろいろと困難に直面することや、高い目標に苦しむこと、時には失敗をすることもあります。前向きに挑戦していくことができ、チャンスや活躍の場がたくさんあります。』

子どもたちも、他者と共に考えていくことで、チャンスや活躍の場が広がると思います。

「へえ～、そういう考え方もあるのか。なるほどねえ。」

「もっと友だちの意見を聞きたい！自分の考えと比べてみたい！」

「もう一度考えてみようよ。」

そんな子どもたちの声がたくさん聞けるように。



総務課より

「旅費」に関する
ワンポイント①

「宿泊地に関する基準」について

夏季休業中に、県外での研修等により宿泊を伴う出張をされる機会も多くなれると思います。
そこで、宿泊地を決める際には、次の点にご注意ください。

★旅費条例では、宿泊地に関する基準があり、「**宿泊地は、用務地と同一市区町村（東京の特別区の場合は特別区全域）**を原則とする」ことになっています。

用務地に宿泊施設がない場合や、自宅等宿泊の場合など、やむを得ない事情がある場合は同一市区町村以外の地での宿泊も可能ですが、その際には事前に所属長の承認が必要です。
※詳しくは、「旅費の手引き（P6）」をご覧ください。

承認がない場合、宿泊料が支給されないことも…!!
(各校の事務職員、事務グループ内の事務リーダーに相談されることをお勧めします。)



学校教育スタッフより

切れ目ない体制整備充実事業（益田教育事務所管内） 特別支援教育研修会のお知らせ



- ・期日：令和2年1月29日（水）13：50～16：10（予定）
 - ・講師：西嶋 雅樹（にしじま まさき）先生
（島根大学教育学部附属教師教育研究センター）
 - ・内容：講演「子どもの愛着の課題を考える ー教育・保育ができる支援ー」
 - ・場所：益田合同庁舎 大会議室（5F）
- ※詳細、参加申し込みについては、後日、ご案内いたします。
多くの方々のご参加をお待ちしています。

～夏季休業中もお気軽にご相談ください…特別支援教育支援専任教員から～

- ☆個別の指導計画の1学期の振り返りや2学期からの目標設定を一緒に考えましょう。
- ☆年間指導計画をじっくり見直したり作成したりしましょう。
- ☆教育課程が児童生徒の実態に合っているか、見直しましょう。
- ☆日々の実践のちょっとした疑問や悩み等、ゆっくり話しましょう。

特別支援教育支援専任教員 三上純子 直通電話 0856-31-9606